

成田市教育委員会会議事録

令和8年1月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和8年1月27日 開会：午後3時00分 閉会：午後4時53分

会 場 成田市役所6階 中会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	日 暮 美智子
委 員	高 山 勇
委 員	佐 藤 勲
委 員	岡 本 秀彦
委 員	磯 部 祐子

出席職員

教育部長	松 島 真 弓
教育部参事	藤 崎 清
教育総務課長	高 仲 浩 一
学校施設課長	大須賀 一 夫
学務課長	井 上 功太郎
学務課係長	菅 澤 武 史
教育指導課長	西 崎 祐 一
教育指導課主幹	上 地 京 子
教育指導課主査	平 山 哲 史
生涯学習課長	神 崎 裕 一
生涯学習課係長	大 川 徳 晃
学校給食センター所長	福 島 由 規
学校給食センター係長	小 川 恵 美
公民館長	菅 井 良 江
図書館長	飯 田 幸 治

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言
2. 署名委員の指名 佐藤委員、岡本委員
3. 前回議事録の承認
4. 教育長報告

主催事業等

○12月19日 令和7年度第4回成田市「部活動の地域展開」に関する協議会について

本協議会は、部活動の地域展開に係る仕組みづくり、地域クラブ活動の運営方法等に関する
ことを協議するものですが、今回は報告のみとなりました。

市長部局からは、シティプロモーション部課長をはじめ6名、地域指導者として、成田市ス
ポーツ協会等から3名、学校関係者として校長会や市PTA連絡協議会等から4名、教育委員
会15名、委託業者より4名の32名が出席しました。

報告事項は、「第3期モデル事業の活動進捗状況について」、「令和8年4月に向けた具体的な
スケジュールについて」など7項目でした。詳細につきましては、この後、教育指導課長より
報告させていただきます。

○12月23日 アオハルクリスマススイブパーティーについて

図書館活動への若者の参画という視点で、図書館の主に若い職員が計画し開催しました。事
前に、市内高等学校や中学校・義務教育学校を通して募集ポスターの掲示、また市の公式ライ
ンや保護者連絡ツール「すぐーる」を活用し募集をかけ、21名の中高生の参加となりました。

当日は、室内の飾りつけから始まり、パーティでは自己紹介活動やクイズなどを行い、異な
る学校の中学生・高校生が和気あいあいと過ごすことができました。

何よりも図書館の司書さんたちのアイデアと、語りかけを含め盛り上げの巧みさに感心しました。図書館への親しみが増した活動になったと思います。

○1月11日 令和8年成田市成人式について

成田国際空港第2旅客ターミナルビル前中央広場を会場に、晴天の中開催できました。教育委員の皆様にも列席いただき、ありがとうございました。対象者1,564名のうち、1,110名の参加となりました。

来賓からのお祝いとともに、二十歳の参加者とあまり年の差がない航空関係会社に勤務する若い方々のご挨拶がありました。また、二十歳の意見発表は実行委員を務めた二人の発表となりましたが、どちらも自分の進路を真つすぐ見据え、懸命に努力している姿が感じられ気持ちがあたたかくなりました。

長い期間をかけて実行委員との協議を重ね、千人以上が集まる行事の開催にあたり、生涯学習課の職員は周到な準備を重ねてきました。教育委員会職員、そして市長部局から協力の総勢65名の職員の皆さんに感謝いたします。

○1月18日 成田市書き初め大会2026について

中台体育館アリーナが工事中のため、今回は西中学校で開催されました、成田市内の小中学生、近隣他市町の小中学生、合計123名が参加しました。

第一部では、それぞれの学年の課題に真剣に取り組み、第二部では、長さが25メートルの大きな用紙に、全員が目標を書きました。学習や運動、書道の上達への目標、「挑戦、一生懸命、元気、笑顔」などの日頃心がけようとする目標、「深謀遠慮」など重みのある四字熟語など、どれも発達の段階にあった目標でした。小泉市長と、今年度はうなりくんも「うま」と筆入れをし、最後に、皆の目標が書かれた大きな用紙の前で、子どもたちは市長やうなりくんとともに笑顔での写真撮影となりました。

文化国際課が主となり開催された行事ですが、前日の準備を含め、多くの教育委員会の職員が関わり、行事の成功に寄与しました。

○1月26日 令和7年度第1回 成田市生涯学習推進協議会について

最初に全委員に小泉市長より委嘱状が交付され、市長より挨拶がありました。年1回の開催であるため、議事に入る前に会長及び副会長の選出を行い、会長には成田市社会教育委員委員長の日暮健氏を、副会長には明治大学教授の井田正道氏が選出されました。

議事は2点で、1つ目は「第3次成田市生涯学習推進計画の進捗状況について」では、今年度が計画期間の最終年度となることから、委員からは参加者数が減少している事業や増加している事業についての質問とともに、生涯学習課の頑張りについて言及していただきました。有り難く思いました。

2つ目の「成田市教育振興基本計画（素案）について」では、アンケートの分析についての質問や、学校教育と生涯学習を兼ね備えた教育の振興から、特に青少年教育については学校教育だけでは成り立たない見地から、青少年に係る社会教育の充実を図る必要性について意見をいただきました。

なお、この後「第3次成田市生涯学習推進計画の進捗状況」について、生涯学習課長より報告いたします。

市議会

○1月22日 成田市議会臨時会について

食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民の経済的な負担を軽減するため、本市独自の支援事業として、全市民を対象に食料品などの購入に活用することができる、1人当たり4千円相当の「物価高騰対応家計応援デジタルポイント」を給付するために必要な補正予算案の提案があり、全会一致で可決されました。

この他に専決処分案件がありました。専決処分とは本来は議会が議決しなければならない事件を、緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかである場合などに、例外的に市長が議会の議決に代わり意思決定を行うもののことです。専決処分をした場合は議会に報告が必要となりますことから、承認案件2件、報告案件1件の提案があり、承認案件については両案件とも全会一致で承認されました。

その他

○12月17日 遠山中学校区なかよし発表会（遠山中）について

遠山中体育館にて、遠山中、遠山小、三里塚小、本城小の特別支援学級児童生徒が、1年間の学級・学校での生活を寸劇風に紹介したり、「寿限無」の落語を披露したりとそれぞれ趣向を凝らした発表をしました。

保護者だけではなく、「子ども食堂」を開いてくださっている方など地域の方も子どもたちを見守ってくださり、あたたかい雰囲気が感じられた発表会でした。

○12月25日 令和7年度第2回行政改革推進本部・幹事会合同会議について

本推進本部は、簡素で効率的・効果的な行政経営を展開するとともに、市民の満足度を重視した行政サービスの向上を図るため、平成21年度の設置されたものです。

今回の議題は、「窓口受付時間及び休日開庁日の見直しについて（案）」で、主な運用方法、これまでの経緯、今後のスケジュールについて提案されました。

○1月7日 令和7年度第4回印旛地区教育長会議について

北総教育事務所次長から、管理職選考状況、人事異動、不祥事根絶についての講話がありました。また、令和8年度行事計画等について協議しました。

○1月9日 印教連教育功労者表彰選考会議について

二部会教育長の代表として選考会議に出席しました。選考結果については、学務課長より報告いたします。

○1月20日 令和7年度成田市まち・ひと・しごと創生本部会議について

平成26年に国が策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏まえ、成田市においても、平成27年に「第1期成田市まち・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策と地域活性化につながる取組みを推進しているところです。昨年度から新たに3年間の計画期間とする第3期版を策定し、本会議ではその進捗状況を確認しました。

○1月20日 成田商工会議所新春賀詞交歓会について

同日に、ヒルトン成田で開催された賀詞交歓会に、市長、副市長、総務部長、シティプロモーション部長、経済部長とともに出席しました。

○1月23日 成田中学校区なかよし発表会（成田小）について

成田小体育館にて、成田中、成田小、豊住小、美郷台小の特別支援学級児童生徒が発表と作品頒布会を行いました。小学生はハンドベル演奏やダンス、豊住クイズと趣向を凝らした発表、中学生は自ら作成したプレゼン資料で、中学校生活を発表しました。

中学生が進行を立派にこなし、小学生のお手本となっていました。地域や保護者の方も来て、子どもたちを見守っていただきました。

○1月23日 第18回「B&G全国サミット」について

本サミットは、全国のB&G海洋センターを有する市町村長（副市長等）、そして教育長が出席するもので、基調講演や共同宣言等が行われます。

今回のサミットのテーマは「シビックプライドから“推し自治体”になるためには～」で、事例発表では、静岡県磐田市の市長が、ジュビロ磐田という既存の「資源を活用した取り組み」を紹介しました。磐田市は全国的な知名度があるにも関わらず、高校卒業後に地元を離れた若者が戻ってこないという課題を抱えているそうです。愛着を持たず一度は地元を離れた市長が、郷土愛の醸成を図る「人づくり」に奮闘している様子を熱く語っていただきました。

○1月25日 アメリカ陸上クリニックについて

アメリカの陸上分野で活躍しているダリル・ウッドソン氏（東京オリンピック短距離・ハードルアシスタントコーチ）、トニー・マッケイ選手（リオデジャネイロオリンピック金メダリスト）デージャ・スティーブンス選手（世界陸上ロンドン大会5位）をお招きし、親子、小学生、中学生と3つの層でのクリニックが実施されました。小さいお子さんと親御さんが、指示された動きに親子で懸命に取り組んでいる様子は、微笑ましく感じました。

アメリカのトップ選手が全面ではありませんが、順天堂大学の学生10名ほどが内容により分かれた所を2名程度で担当し、説明や子どもへの声掛けも素晴らしく、行事を支える存在でした。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：1月11日の成人式ですが、朝早くから準備をしていただくなど、開催に尽力いただき感謝いたします。式当日は生憎の曇り空でしたが比較的暖かく、また今年は親御さんからも式の様子が見ることができ、とても良い成人式であったと思います。しかしながら、今回、教育委員の席からはステージが見えなかったことから、来年は席の配置について考慮してもらえればと思います。

次に、1月22日に八生小学校で行われた荒井清さんによる戦争体験講話に参加いたしました。当日は、地元の方々も大勢集まっており、学校と地元とが協力して開催に向けた準備をしていたことを伺い知れました。

今回は子ども達が対象ということもあり、内容をかみ砕いて話されていたこともあるとは思いますが、1年生・2年生の低学年の児童が、1時間にわたる話を最後まできちんと話を聞いている姿に感動いたしました。

岡本委員：私も成人式に参加いたしました。成田市の成人式への参加者が高い要因の一つとして、成田国際空港という開催場所が非常に良いのではないかと思うのですが、今後も同じ場所で開催が出来るのでしょうか。

神崎生涯学習課長：関係機関の協力も得ながら、成田らしい場所での開催を続けていきたいと思っております。

高山委員：今年の成人式の対象者数は約1,500人とのことですが、今後対象者数はどうなっていくのでしょうか。

神崎生涯学習課長：今後は微減傾向となる見込みであります。

磯部委員：成人式に出席するため、電車で会場まで向かっていたところ、成田国際空港での成人式に向かう振袖姿の人達を見ていた子ども達が、自分達も空港で成人式をやりたいと話していましたので、成田国際空港での開催を続けていってほしいと思います。

岡本委員：参加率について女性の方が高いという報道もありますが、成田市はどうでしょうか。

神崎生涯学習課長：成田市では、男女比は約半々となっております。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号から第4号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

《これより非公開》

議案第1号「学校給食費の改定について」

福島学校給食センター所長：本件は食材価格の高騰に対応するため、令和8年4月から、市立小中義務教育学校及び幼稚園の給食費を改定するものです。

本市の学校給食費は、食材価格の高騰に対応するため令和6年4月に増額改定しましたが、その後も価格の上昇が続いており、特に主食である米の価格の高騰が著しく、おかずなどの食材費が圧迫されています。このような中、本市では、食材の選定や献立を工夫するなど食材費の節減を図りつつ、本年度は当初予算にて米と牛乳の

価格高騰分を上乗せしたほか、国の交付金を活用し、補正予算において賄材料費の補填を行ってきました。

しかしながら、現在の食材価格の動向を踏まえると、これまでどおりの栄養バランスや量を保ち、かつ、食育等にも配慮した学校給食の実施が困難であり、また、年度途中での補正対応では年間を通じた計画的な献立の検討ができないことから、令和8年度の当初予算において適正な賄材料費を確保するとともに、給食費を改定しようとするものです。

中段の表が、改定額の案となります。

小学生は、現行の月額5,450円を6,170円に、720円の値上げとなります。中学校は、現行の月額6,270円を7,100円に、830円の値上げとなります。

この金額は、総務省が発表している消費者物価指数の上昇率を参考に、食材価格の上昇を踏まえて、現行の給食費に13.2パーセントを上乗せし、10円未満の端数は四捨五入したものです。

《議案第1号に対する質疑》

高山委員：成田市の給食費の金額は、他市との比較ではどの程度なのでしょう。

福島学校給食センター所長：県内他市と比べますと、現行の本市の給食費の金額は、平均的な金額となっております。増額改定後の金額ですが、本市の他にも4月から増額改定を予定している市町村がありますので、その状況が確定しましたら、比較が可能となります。

岡本委員：米と牛乳の価格が高騰しているとのことですが、給食費において米と牛乳が占める割合はどれくらいなのでしょう。

福島学校給食センター所長：約30パーセントであります。

日暮教育長：その他特にないようですので、議案第1号「学校給食費の改定について」を採決いたします。

本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第2号「成田市学校給食センター管理運営規則の一部改正について」

福島学校給食センター所長：本件は令和8年4月から、市立小中義務教育学校の児童生徒に係る学校給食費を完全無料化にすることに伴う改正であります。

学校給食費につきましては、子育て世代への支援に関する取り組みの一つとして、令和4年4月から第3子以降の無料化、令和5年4月から中学3年生及び義務教育学校9年生の保護者並びにひとり親家庭の保護者を対象に無料化を行い、子育てや教育における負担の大きい家庭から、段階的に支援を進めてきました。

この度、国において令和8年4月から、公立小学校を対象とした学校給食費の抜本的な負担軽減、いわゆる給食無償化を実施する方針が決まったことから、本市においても、令和8年度から、公立小学校の学校給食費を全て無料にするとともに、本市独自の取り組みとして、子育て世帯の更なる経済的負担の軽減を図るため、公立小学校と同様に公立中学校の学校給食費も全て無料にしようとするものです。

これらに伴い、所要の改正を行うため、成田市学校給食センター管理運営規則の一部を改正し、令和8年4月1日から施行しようとするものです。

2ページをご覧ください。現行と令和8年4月からの学校給食費を図に示しております。上段は、現行の学校給食費です。左側は小学生、右は中学生になります。左の小学生ですが、学校給食費5,450円の内訳として、保護者負担額は4,780円、公費負担額は670円となっています。右の中学生も金額は違いますが、同様の構成となっております。

その下は令和8年4月からの学校給食費です。左の小学生は、6,170円に改定しますが、内訳は国の支援が5,200円、公費負担額は970円で、保護者負担額は無くなります。

右の中学生ですが、学校給食費を7,100円に改定しますが、内訳は全額、公費負担となり、小学生と同じく保護者負担額は無くなります。

下の表は、現行と改定後、保護者等負担額を示しています。小学生と中学生は、保護者負担額が0円となります。幼稚園児についても、増額改定しますが、保護者負担額については、一部公費負担を開始した令和6年度の金額を据え置きますので、公費負担額が増えることとなります。教職員等は、改定後の額をそのまま負担していただくこととなります。

具体的な規則の改正内容につきましては、3ページからの新旧対照表をご覧ください。現行の第7条第3項から削除するものは、給食費を設定し、又は変更した際には学校長を通じて保護者へ通知する規定と、同条第4項から第6項に定めている第3子以降、ひとり親家庭、中学3年生無料化に関する規定です。

改正案に追加するものは、市立小中義務教育学校の児童生徒に係る学校給食費を無料とする規定と、生活保護法に規定する教育扶助を受けている場合は除く規定です。また、第9条及び別記第4号様式は、現状に即して削除します。

令和8年度の給食費無料化の対象者は、9,257人を想定しております。歳入の影響額ですが、児童生徒の給食費の保護者負担がなくなりますので、学校給食費負担金は、年間で3億7,411万8千円の減、一方で、国から、児童1人あたり月5,200円の支援を受けることができますので、年間で3億3,490万6千円の増を見込んでおります。

今後のスケジュールとしましては、3月議会定例会終了後に、保護者へ周知し、4月からの実施を予定しております。

《議案第2号に対する質疑》

佐藤委員：教職員の給食費については、一律の金額にはならないのでしょうか。

福島学校給食センター所長：小学生と中学生では献立が異なること、また、給食の量も中学生の方が多くことなどから、金額に差があるものであります。なお、義務教育学校につきましては、前期課程、後期課程とも同じ献立であることから、教職員の給食費も一律中学生の金額としています。

岡本委員：幼稚園の給食はどのようなものなのでしょうか。

福島学校給食センター所長：幼稚園は、おかずのみの提供となります。

岡本委員：幼稚園児の給食費は無料としないのでしょうか。

福島学校給食センター所長：国からの支援が小学生を対象としておりますことから、幼稚園児は無料とはしませんが、増額改定分については引き続き公費で負担することにより、保護者負担額は据え置いております。

磯部委員：給食費が無料となることはとても有難いことなのですが、無料とするために小学生では一部、中学生では全額を公費で賄われており、この仕組みは将来的に安定して続けていけるのでしょうか。

福島学校給食センター所長：国では給食費の無料化の対象を小中学生としておりますことから、中学生への支援についても今後検討されるものと考えております。国からの支援が無い間は、中学生分については全額公費で負担することになりますが、本市として子育て世帯の更なる負担軽減を図るため、独自に給食費を無料としようとするものであります。

磯部委員：給食が無料となっていることが当たり前のことではなく、とても有難いことであると子ども達に伝えられる機会が有れば良いと思います。

日暮教育長：その他、特にないようですので、議案第2号「成田市学校給食センター管理運営規則の一部改正について」を採決いたします。

本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第3号「成田市就学援助費支給規則の一部改正について」

井上学務課長：就学援助費の制度は、学校教育法第19条の規定により、経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して援助するもので、生活保護の決定を受けているときは要保護児童生徒、市で定める基準により要保護児童生徒に準ずると認められるときは準要保護児童生徒と認定し、それぞれ就学援助費を支給するものとなっております。

令和7年12月末に、令和8年度要保護児童生徒援助費補助金の国庫補助予算

単価について、新入学児童生徒学用品費等を増額する予算案が示されました。本市では、これまでも国の予算単価に合わせて準要保護児童生徒に係る就学援助費を支給していることから、国と同様に就学援助費の費目に係る支給額を増額するものです。

また、市立小中義務教育学校の児童生徒に係る学校給食費無料化に伴い、援助費目のうち給食費の支給方法等について、一部文言の整理を行います。

改正内容でございますが、規則中の別表関係で規定しております就学援助費の費目のうち、「新入学児童生徒学用品費」について、小学校に係る支給額を現行の57,060円から7,240円増額して64,300円に、中学校に係る支給額を現行の63,000円から18,000円増額して、81,000円とし、入学前に前倒しで支給する「入学準備学用品費」についても同様の見直しを行います。

最後に、影響額でございますが、「新入学児童生徒学用品費」及び「入学準備学用品費」の見直しにより、令和8年度当初予算案ベースで、小学校就学援助費支給事業で56万4,720円の増額、中学校就学援助費支給事業では318万6,000円の増額となります。この増額分につきましては、令和8年度当初予算に計上しております。

なお、今回の改正規則の施行日につきましては、令和8年4月1日としておりますが、令和7年度予算として本年3月に支出予定の入学準備学用品費については、令和8年度に支給する新入学児童生徒学用品費の前倒し支給の趣旨であることから、令和7年度において現行支給額で入学準備学用品費の支給を受けた対象者には、本改正に伴う増額分として、小学校は7,240円、中学校は18,000円を令和8年度予算において後日追加支給する措置を別途講じる予定でございます。

《議案第3号に対する質疑》

岡本委員：給食費が無料となると、保護者に支給される就学援助費の金額に影響はあるのでしょうか。

井上学務課長：給食費については、就学援助費の中に「学校給食費」という費目があり、その費目から支給しておりますので、現在も小学生・中学生ともに保護者負担はありません。今回の入学児童生徒学用品費と入学準備学用品費の改正は、これらの費目に係る支給上限額が増額となるものであります。

岡本委員：就学援助費の支給方法はどのように行われているのでしょうか。

井上学務課長：就学援助費は、クラブ活動費など一部の費目では、保護者から提出された領収書やレシートを確認し、その金額を支給しておりますが、学用品費、通学用品費、入学児童生徒学用品費、入学準備学用品費、オンライン学習通信費については、学校教職員の事務負担の軽減を図るため、定められた金額を保護者に直接支給しております。

日暮教育長：その他、特にないようですので、議案第3号「成田市就学援助費支給規則の一部改正について」を採決いたします。

本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第4号「成田市地域クラブ参加費補助金交付規則の制定等について」

西崎教育指導課長：部活動の地域展開につきましては、少子化の中でも、生徒が将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会を確保するため、令和5年9月から現在まで休日の部活動を地域クラブの活動とするモデル事業を実施し、生徒・保護者及び教職員への効果や影響を検証してまいりました。これまでの教育委員会会議でも進捗についてご説明させていただいております。

令和8年4月からは、休日の学校部活動を停止し、受益者負担による地域

クラブの活動を展開いたします。受益者負担額については、年会費5,000円、月会費3,500円と定めることを、10月の教育委員会会議でご可決いただきました。

この受益者負担の導入に伴い、これまでは平日の部活動の延長として、当然のように休日の練習や大会に参加できた生徒が、会費負担を理由に休日のクラブ活動への参加を断念せざるを得ない事態が予想されることから、経済的困窮世帯の生徒への支援策について検討することもご報告させていただいていたところです。

部活動の地域展開の費用負担の在り方については、国の有識者会議においても「家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることをないよう、経済的に困窮する世帯の生徒への支援については確実に措置を行う必要がある」との見解が示され、国の予算案でも支援策が講じられております。

これを踏まえ、本市においても同様の支援を行う必要があると考え、地域クラブに参加する困窮世帯の生徒に対し、会費助成を行うため、新たに、「成田市地域クラブ参加費補助金交付規則」を制定いたします。

これに併せまして、当該補助金の交付事務を教育委員会教育指導課が取り扱うことから、市長の権限の一部を成田市教育委員会に委任する規則の一部を改正しようとするものです。

なお、困窮世帯の生徒への補助とは別に、新制度への移行を円滑に進め、保護者の負担を軽減するための措置も講じます。令和8年4月に限り、地域クラブに加入した中学2年生と3年生、並びに義務教育学校8年生及び9年生を対象として、4月分の月会費を予算補助することといたします。

補助金の交付フローにつきましては、3ページの「補助金支払のフロー(案)」をご覧ください。今回の運用では、保護者が一旦会費を負担し、後日、市へ請求を行う「償還払い」方式は採用いたしません。これに代え、保護者が運営団体に受領の権限を委任する、いわゆる「代理受領」方式といたします。具体的には、委任を受けた運営団体が、市へ一括して申請を行い、

市での審査を経て、運営団体へ直接支払うことで、保護者の負担が生じない運用を考えております。

2ページにお戻りください。影響額についてご説明いたします。

まず、歳出ですが、令和8年4月分の中学2年生・3年生、義務教育学校8年生・9年生への月会費の補助及び生活保護若しくは就学援助費認定世帯への年会費、月会費の全額支援に要する経費として、令和8年度歳出予算額1千134万4千円を計上いたしました。次に、歳入につきましては、困窮世帯の生徒1人につき年間最大18,400円の国庫補助が見込まれることから、学年ごとの活動月数を想定し積算を行い、277万2千円を計上しております。

《議案第4号に対する質疑》

岡本委員：歳出が1千134万4千円増えるとのことですが、その内訳について再度説明をお願いします。

西崎教育指導課長：困窮世帯への生徒に対する年会費と月会費の補助として643万7千円、令和8年度に限り、4月に地域クラブに加入した中学2年生及び3年生の4月分の月会費について補助をすることから、490万7千円を計上しており、合計で1千134万4千円となるものであります。

高山委員：補助対象はどれくらいの人数を見込んでいるのでしょうか。

西崎教育指導課長：中学1年生及び2年生で133人、中学3年生で42人、合計で175人と見込んでおります。

日暮教育長：その他、特にないようですので、議案第4号「成田市地域クラブ参加費補助金交

付規則の制定等について」を採決いたします。

本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

《非公開を解く》

(2) 報告事項

報告第1号「部活動地域展開の進捗について」

西崎教育指導課長：11月教育委員会会議後の進捗と今後の予定について資料に基づき、説明申し上げます。

まず、12月ですが、12月末までに市内小学校・義務教育学校6年生を対象に「部活動地域展開」についての説明を実施しました。

次に1月です。各校の実施クラブ及び会費についての保護者への周知であります。令和8年1月8日にすぐーるを通じて、全ての保護者へ通知いたしました。通知した文書は、資料2ページ以降のとおりです。1月9日には、市内中学校・義務教育学校後期課程の部活動担当者に集まっていただき、各校の職員、生徒、新入生保護者会等に学校職員から説明をしてもらうためのレクチャーを行いました。1月20日には吹奏楽部顧問の先生方に集まっていただき、4月からの活動にあたり、各学校の状況、地域クラブでのコンクール参加の方法等の意見交換会を実施いたしました。

また、1月24日には成田市スポーツ協会の各競技団体の方々にお集まりいただき、地域クラブへの理解を深めていただくとともに、指導者募集を広く周知していただくよう呼びかけを行いました。1月31日も同様の説明を行う予定です。

次に、2月以降のスケジュールであります。2月2日には次年度の地域ク

ラブ事業者を決めるための公募型プロポーザルを行う予定です。2月中旬には地域クラブ事業者が決定し、その後、保護者説明会を実施するとともに、指導者の配置等を完了する予定です。

次に、地域展開を実施するにあたり必要となる本市ガイドラインの策定についてです。国より新たなガイドラインである「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」が昨年12月に示されましたことから、これを受けまして、本市におきましても「成田市部活動ガイドライン」を改訂する形で、地域展開の実施内容に即したガイドラインの策定作業を進めております。2月の教育委員会会議にて皆様にお示しできるよう、準備を進めてまいります。

《報告第1号に対する質疑》

特になし

報告第2号「学校が抱える課題解決に向けた取り組みについて」

井上学務課長：先般の総合教育会議にて提案をいたしました「学校が抱える課題の解決に向けた取り組みについて」現在の状況をご報告させていただきます。配布資料はございません。

総合教育会議の中で、課題解決に向けた方策として、学校運営の識見が高い管理職経験者等が学校を巡回する中で、管理職経験からの高いスキルにより、問題の早期発見、早期解決、可能な限りの未然防止できるよう対策することで、学校職員が本来の職務に専念できる状況が生まれ、自校の課題解決に全力で取り組めるようになると期待される旨説明をさせていただきました。協議中、委員の皆様には貴重なご意見を賜りましたことに、心より御礼申し上げます。来年度の予算策定にあたり、財政課と協議を重ね、3月議会において令和8年度予算が成立した場合には、学校管理職経験者を1名ではありますが、採用が叶う見通しとなり

ました。各学校への巡回等により、問題の早期発見、早期解決を期待し、学校職員が本来の職務に専念ができるように課題解決を図り、さらなる学校支援を推進してまいります。

《報告第2号に対する質疑》

特になし

報告第3号「令和7年度印旛地区教育委員会連絡協議会教育功労表彰者の決定について」

報告第4号「市内統一学校集金システムの導入について」

西崎教育指導課長：これまで、学校徴収金に関わる事務作業の負担軽減については、教職員から多くの要望をいただいております。この要望を受け、「市民サービスの向上」、「教職員の働き方改革の実現」、「販売店の業務負担軽減」、「不祥事防止の観点からの学校現場で現金・口座情報を扱わない原則の確立」、「業務標準化のための市内統一システムの導入」という5つの視点から令和6年10月よりシステム導入の検討してまいりました。

検討にあたっては、先行して導入している、仙台市や名古屋市など自治体の運用実績、モデル校での検証や他社システムとの比較を行いました。その結果、本市の求める要件を満たし、将来的な拡張性等も総合的に評価し、令和8年4月1日より、学校集金システム「スクペイ」を市内すべての学校に一斉導入することとしました。

次に、本システム導入による主なメリットをご説明いたします。まず、保護者がスマートフォンから直接口座登録を行うため、学校側での登録作業は不要となります。また、学校が現金や口座情報を扱う機会が原則としてなくなることで、不祥事の防止にも繋がると考えます。

保護者にとっても、利便性が向上します。従来のゆうちょ銀行窓口での手続

きが不要となり、J Aバンクやネット銀行を除く、ほぼ全ての金融機関を指定できるようになります。口座登録や変更にかかる手数料も無料です。

また、支払履歴の確認や、メールによる自動督促機能も備わっております。万が一、口座引き落としができない場合でも、コンビニ支払いが可能となり、現金を直接学校へ持参する必要がなくなります。

さらに、令和8年4月より通知アプリ「すぐーる」と連携を開始いたします。これにより、学校からの連絡と集金情報が一元化され、保護者は複数のアプリを使い分ける必要がなくなります。また、登録案内文は、英語や中国語など5か国語の出力に対応しており、外国人保護者への対応も充実しております。

なお、導入にかかるシステム費用は市が全額負担しますが、コンビニ支払を選択された際の手数料310円のみ、保護者の負担となります。

今後のスケジュールについてですが、今月から来月にかけて、教頭会での現地説明会、事務の研修会（共同実施）でのオンライン説明会を実施し、各学校での準備を進めていただきます。

3月議会終了後、在校生保護者への案内を開始し、新入生については年次更新作業が完了する4月以降に案内を行う運用となります。実際のシステムを利用した集金開始は、令和8年5月を予定しております。

以上のようなスケジュールで円滑にシステムの運用が開始できるよう進めてまいります。

《報告第4号に対する質疑》

磯部委員：PTA会費の集金は、スクペイで集金が可能となるのでしょうか。

西崎教育指導課長：可能となります。

岡本委員：システム使用料の他に、売上の何パーセントといった手数料はかかるのでしょうか。

西崎教育指導課長：スクペイは、手数料がシステム使用料となっておりますので、システム使用料以外に費用は発生しません。

報告第5号「成田市いじめ基本方針の改訂について」

西崎教育指導課長：本方針は、「いじめによる自殺」が大きな社会問題となり、本市においてもいじめの未然防止及び早期発見・早期対応のため、平成26年2月に策定されました。その後2度の改訂を行っております。

近年の社会情勢や令和6年9月の「いじめの重大事態の調査に関するガイドラインの改訂」を踏まえ、本市におけるいじめ防止対策をより実効性の高いものにアップデートすることを目的とし、今年度中に改訂を行い、4月より施行の予定で考えております。主な変更点は、4点となります。

1点目は、基本理念・目的の更新です。「こども基本法」や「こども大綱」、そして「成田市こども計画」に基づく理念を導入し、明確化しております。特に、「こどもまんなか社会」の実現、および全てのこどもが身体的・精神的・社会的に幸せな状態である「ウェルビーイング」で生活できる環境づくりを、新たな目標として追加いたします。

2点目は、いじめ重大事態への対処の章立ての独立・詳細化です。現在の方針では、各主体の責務の中に含まれていた「重大事態への対処」を、「いじめの重大事態への対処」として独立した章として作成し、対処を詳細に記載します。

3点目は、別室での個別指導期間の明確化です。現場での判断基準をより具体的にするために、指導期間の目安を明記しました。いじめの行為が止んでいる状態が継続しているかを確認するための期間として、「少なくとも3ヶ月を目安とする」という具体的な数字を盛り込みます。ただし、被害の重大性によっては、この期間が長期化する可能性があることもあわせて追記する予定です。

4点目は、学校における重大事態への対応強化です。学校現場での初動および調査を向上させるための規定を整備します。重大事態発生時の調査の進め方や、事実関係の明確化について詳細な手順を定めます。具体的には、「いつ、誰から、どのような態様であったか」という事実関係に加え、背景事情や学校側の対応についても詳細に記録・確認するプロセスを規定いたします。

以上のような変更により、いじめの未然防止はもとより、発生時の迅速かつ組織的な対応を徹底してまいりたいと考えております。今後改めて内容を精査・整理した上で、次回の教育委員会会議において、議案事項として提案させていただきたいと考えております。

日暮教育長：ただ今の報告について、ご質問等はございますか。

高山委員：3点目の別室での個別指導期間の明確化ですが、対象は加害者・被害者どちらなのでしょうか。また、期間の目安を3か月とした理由についても教えてください。

西崎教育指導課長：別室での個別指導の対象者は加害者となります。また、期間の目安を3か月とした理由は、いじめが解消されたとする報告の要件が、いじめが解消した状態が3か月継続していることとなっていることから、その要件と合わせたものとなります。

報告第5号「第3次成田市生涯学習推進計画の進捗状況について」

神崎生涯学習課長：報告第6号「第3次成田市生涯学習推進計画の進捗状況について」のご説明をさせていただきます。内容の分量が多いことから、実績については主な事業に絞ってご説明させていただきます。なお、実績値は、令和6年度の数値までを記載しております。

まず、1ページの「第3次成田市生涯学習推進計画進捗状況一覧」をご覧ください

ださい。本計画は、4つの基本施策と取組事業を設けて、それぞれに主な実施事業と施策ごとの重点目標を設定しております。

まず、基本施策1「学びのきっかけとなる機会の提供」を実現していくための、「主な実施事業」の取組内容と実績となります。こちらは、令和5年度に比べますと参加者が増加した講座等が多く見られました。

主な事業をご説明いたします。

1の「生涯大学校管理運営事業」では、社会環境の変化に適応できるよう幅広い分野にわたる学習の機会を提供し、高齢者の生きがいづくりを促進するとともに、学習成果を地域社会の様々な活動の中で生かせるまちづくりを目指し、60歳以上の市民を対象とした「生涯大学院」を運営しております。令和6年度の入学者までは3年制で、令和7年度より2年制となりました。近年は、コロナ禍の影響や定年延長などで入学者が減っていましたが、令和6年度は、66人の入学者があり、令和5年度より13人増加いたしました。また、教養講座では、本市ALTの協力を得て、英会話講座を取り入れるなど、国際都市成田にふさわしい特色ある授業を行いました。

3の「明治大学・成田社会人大学運営事業」では、高まる市民の学習ニーズに対応するため、明治大学と連携し、18歳以上を対象とする講座を開設しております。令和6年度は、国際社会課程と現代時事課程の2課程でそれぞれ10回の講義を開催しました。実績としましては、国際社会課程が37人、現代時事課程が43人、合計80人となり、こちらも令和5年度より増加しています。また、明治大学駿河台キャンパスでの2課程合同のフィールドワークも実施することができました。なお、令和6年度より、各講義1回から受講できるスポット受講や高校生の無料体験受講を実施し、より多くの世代が受講しやすい環境を整えております。

続きまして、2ページの中段をご覧ください。

③「成田の歴史文化を学ぶ機会の充実」の1「文化財保護啓発事業」では、成田の歴史や文化財に関する講演等の開催を行うとともに、文化財を認知して

いただくための啓発用印刷物の作成等を行っております。史跡めぐり、博物館めぐり、歴史講演会を実施し、参加者数は延べ 353 人となっており、令和5年度より増加しています。

続きまして、2ページ下段をご覧ください。施策2「学校・家庭・地域が連携した体制の構築」を実現していくための、「主な実施事業」の取組内容と実績となります。

①「地域ぐるみで子どもを育む体制づくり」の1「放課後子ども教室推進事業」をご覧ください。放課後や週末等に小学校の余裕教室や校庭等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域や国際医療福祉大学などの参画を得て、子どもたちとともに学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組みを行っております。実績値は、その活動に取り組んでいただくボランティア数としておりますが、令和6年度は、1,471人となり、コロナ禍以降、着実に増加しております。令和元年度の実績値は、1,167人となっておりますので、ボランティア活動もコロナ禍前より増加し、事業の取組が地域に浸透してきたと考えております。

さらに、②「地域で学校を支援する体制づくり」の1「学校支援地域本部事業」につきましても、令和6年度はコーディネーターも19人に増え、地域の支援体制が整ってきたと考えております。

続きまして、3ページをご覧ください。

施策3「様々な体験活動の充実」を実現していくための、「主な実施事業」の取組内容と実績となります。

①「青少年の体験学習環境の整備」の1「青少年健全育成事業」をご覧ください。地域における青少年活動を活発にし、青少年の健全育成を図るため、青少年育成活動の支援などを行っております。令和6年度は、各団体として活発に事業を実施し、青少年相談員連絡協議会において、コロナ禍で一時休止しておりましたオールナイトハイクを実施することができ、128人の中学生にご参加いただきました。

続きまして、3の「青少年劇場開催事業」をご覧ください。

小・中学生を含む青少年の情操教育の一環として芸術鑑賞の機会を提供し、文化芸術への関心を高めることを目的として、中学校への巡回公演と小学生・一般向けの公演を行っております。令和6年度は、中学生向け公演として、各中学校にて、楽団「アンサンブル・ブルースカイ」によるアンサンブル、小学生・一般向け公演として、成田市文化芸術センターにて、楽団「成田エアポートシンフォニーオーケストラ」による演奏を行いました。小学生・一般向け公演については、例年、国際文化会館にて1日1回の公演としておりましたが、1回きりの公演では、演目に関心をもっても予定を合わせにくく、複数回公演とすることで芸術鑑賞の機会を増やせるものと考え、文化芸術センターへ会場を変更し、4回の公演を行っております。

続きまして、3ページの下段をご覧ください。施策4「学んだことを生かせる機会の充実」を実現していくための、「主な実施事業」の取組内容と実績となります。

こちらの施策は、学んだことを生かしていくための様々な交流活動等を展開しており、1の「生涯大学校管理運営事業」では、令和6年度は生涯大学院の学生が公津の杜小学校へ出向き、児童に「昔の遊びの体験教室」のボランティアを行っており、地域での交流やその他のボランティア活動へのきっかけとなっています。以上が、主な事業の進捗状況となります。

続きまして、4ページの「第3次成田市生涯学習推進計画重点目標進捗状況一覧」をご覧ください。施策ごとに重点目標を設定しており、令和6年度までの実績を記載しております。それぞれの施策に対して、二つ、または一つの重点目標をコロナ禍前の令和元年の実績値を元に設定しているため、ほとんどの指標が目標値に届かない状況となっております。

基本施策1の指標名「学生や働く世代を対象とした生涯学習講演会の参加者数」は、目標値500人に対して実績は260人。指標名「情報発信サイトのアクセス数」は目標値20,000回に対して、実績値は28,770回とな

りました。生涯学習講演会の参加者数につきましては、目標値に届いてはいませんが、令和元年度の実績が261人ですので、ここ3年間は横ばいとなっております。情報発信サイト「まなび&ボランティアサイト」につきましては、令和5年2月にサイトのリニューアルを行い、スマートフォンからでも閲覧しやすくなり、SNSとの連携も可能になったことから、順調にアクセス数が増加しております。

続きまして、基本施策2の指標「家庭教育学級参加者数」は、目標値10,700人に対して、実績値は5,041人。基本指標「学校支援のための地域コーディネーター数」は目標値29人に対して、実績値は19人となりました。家庭教育学級につきましては、市立保育園で開設できなかったことなどから、目標値に大きく及びませんでした。幼稚園・保育園で9学級、小・中・義務教育学校で31学級を開設することができました。開設できなかった保育園等の家庭教育をフォローするため、令和6年度は、例年の家庭教育・地域力向上講演会に加え、幼児・保護者向けの家庭教育講演会「プッピーズと親子で歌おう」を開催し、179人の親子の参加がありました。

続きまして、基本施策3の指標「こども体験学習セミナー参加者数」は、目標値300人に対して、実績値は151人。基本指標「体験形式の図書館講座の参加者数」は目標値72人に対して、実績値は61人となりました。公民館における「こども体験学習セミナー」の高学年向け「なりた冒険塾」では、企画会議がスムーズに進んだため会議回数が減少し、それに伴い参加者数が減少した結果となりました。

続きまして、基本施策4の指標「生涯大学院生及び卒業生との連携事業参加者数」は目標値100人に対して、実績は36人となり、令和元年の実績と同数となります。令和6年度は、生涯大学院生36人が参加し、公津の杜小学校の1年生と昔の遊びを通して交流することができました。このように、イベントの数や参加者数は回復してきておりますが、学びのニーズが多様化したことやコロナ禍を経て社会環境が変わってきたことにより、ほとんど事業で目標値

には及びませんでした。

なお、こちらの結果につきましては、昨日開催いたしました、生涯学習に関する審議会である「成田市生涯学習推進協議会」におきましても報告しております。

日暮教育長：ただ今の報告について、ご質問等はございますか。

佐藤委員：今年度も9か月が経過しましたが、今年度の実績はどうなのでしょう。

神崎生涯学習課長：今年度の実績は、前年同月比で概ね横ばいといったところであります。本市としましても、明治大学・成田社会人大学において、スポット受講や高校生の受講を可能にするなど、実施方法等について適宜見直しを行い、参加しやすい環境の整備に努めているところであります。

磯部委員：家庭教育学級についてですが、日中に学校に集まっての開催となりますと、参加者が少なくなる傾向にありますので、開催時間の夜間への変更、開催方法についてZOOM等を使用してのオンライン会議も可能する等の実施方法の見直しも検討してもらえればと思います。

6. その他

・文化財保存活用地域計画について

神崎生涯学習課長：「文化財保存活用地域計画」につきましては、昨年11月に開催いたしました、「令和7年度第2回成田市総合教育会議」において、議題とさせていただき、今後の策定に向けた課題やスケジュール等をご説明させていただいたところです。その後、財政部局や文化庁との事前協議を行い、令和8年度から令和9年度の2か年にかけての計画策定の条件が整ってまいりましたので、本日はその旨をご報告させていただきます。

また、今回、計画策定の基礎資料とするため、地域の歴史・文化財に対する「認知度」・「愛着」・「活用への意向」を把握することを目的としたアンケート調査を計画いたしました。対象は、市立の中学校2年生、義務教育学校8年生と、市内の高校5校に通学する高校1年生と2年生とし、期間は、2月2日から2月27日、回答につきましては、タブレット端末等から専用サイトにアクセスし回答することとしております。本計画の実行性を高めるためには、行政や専門家の視点のみならず、将来の地域社会の主役となる若年層の意識を反映することが不可欠となりますことから、アンケート結果を本市の課題抽出および施策立案の基礎資料としてまいりたいと考えております。

・ソフトウェア「Class Cloud」の導入について

西崎教育指導課長：現在、文部科学省は生成AIを「人間の能力を補助・拡張し、可能性を広げる有用な道具」と位置付けており、次期学習指導要領に向けた議論でも、デジタル学習基盤を前提とした教育のあり方が検討されています。

本市におきましても、令和6年度から実施している生成AIパイロット校での検証を通じて、校務と教育の両面でAIの有効性を確認してまいりました。これらを踏まえ、「Class Cloud」をベースとした新たなデジタル学習基盤を構築し、「個別最適な学びの実現」と「教師の働き方改革」を同時に推進していきたいと考えております。

具体的な導入時期につきましては、令和8年度の9月を予定しております。現在使用しているロイロノートの利用は令和8年8月までとなりますが、その後1年間はデータの移行を可能とすることで、スムーズな移行に努めてまいります。

Class Cloudを選定した最大の理由は、これが単なる授業支援ツールを超えた「AIによる包括的サポートシステム」である点にあります。例えば、学習面ではAIが一人ひとりの投稿に対して思考を深める問いかけを行い、校務面では授業データから児童生徒一人ひとりの学習状況の分析を、わず

か数分で自動生成する機能を備えています。さらに、AIによるテスト生成機能や、児童生徒の「心の空模様」から変化を察知するメンタルケアアラートなど、教師一人では限界があった、子ども達一人ひとりの見取りをバックアップする機能が充実しております。既存のソフトと比較しましても、AIによる学習サポートや授業分析、メンタルケアといった機能は、Class Cloud独自の強みです。

また、コスト面においても、1人あたりの単価が安価となり、予算の抑制にもつながります。教職員を対象としたアンケートでは、「子供の分析」や「AIによる思考支援」についての有効性を感じている職員が多くみられます。現場から要望のあった機能につきましても、今後実装が予定されており、円滑な移行が可能であると判断しました。

以上の点から、複数の機能を一つに集約でき、かつAIの力で教育の質を高められるClass Cloudは、今後の本市の教育現場において有効なツールであると考え、導入を決定いたしました。

7. 教育長閉会宣言